



安倍首相の 新たな改憲提言について

—自衛隊を憲法に書き込む改憲は何をもたらすか—

本年5月3日に安倍首相は、「憲法9条1項、2項を残しつつ、自衛隊を明文で書き込む」「高等教育を無償化する」ことなどを内容とする憲法改正を実現し、2020年に施行を目指すと提言しました。そこで、この改憲案の内容を、憲法学的にどのように理解し、解釈することになるのか憲法学者に解説いただき、学習したいと思います。

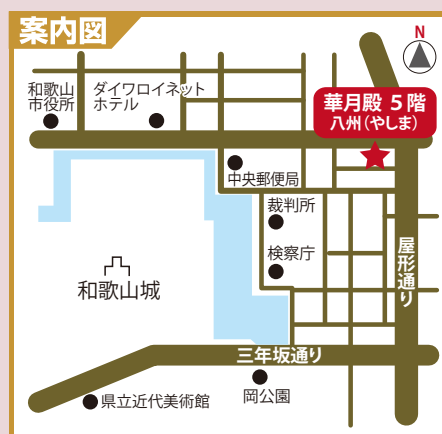
講師

学習院大学大学院 法務研究科
青井 未帆 教授

2017年9月20日(水)

開演 午後6時30分～午後8時30分 開場 午後6時

華月殿 5階 ^{やしま}八州 和歌山市屋形町2丁目10



主催/和歌山弁護士会 共催/日本弁護士連合会

お問い合わせ

和歌山弁護士会

〒640-8144 和歌山市四番丁5番地

TEL.073-422-4580 FAX.073-436-5322